

令和4年度 総括評価票一覧

1	アルカスSASEBO	P3
2	市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）	P4
3	島瀬美術センター	P5
4	宇久ターミナルビル	P6
5	アルファ駐車場	P7
6	島瀬駐車場	P8
7	労働福祉センター	P9
8	九十九島パールシーリゾート（西海国立公園九十九島水族館）	P10
9	西海国立公園九十九島動植物園	P11
10	世知原温泉・宿泊施設（山暖簾）	P12
11	三川内焼伝統産業会館	P13
12	吉井活性化施設「ソレイユ吉井」	P14
13	世知原活性化施設「国見の郷」	P15
14	しかまち活性化施設	P16
15～16	青果市場、花き市場	P17
17	水産市場	P18
18	食肉市場	P19
19	と畜場	P20
20	市営住宅等	P21
21	烏帽子岳高原リゾートスポーツの里	P22
22	白岳自然公園	P23
23	長串山公園	P24
24～25	中央公園・図書館駐車場	P25
26	福祉活動プラザ	P26
27	宇久高齢者生活福祉センター	P27
28	あすなろ作業所	P28

令和4年度 総括評価票一覧

29	おおぞら作業所	P 2 9
30	サン・アビリティーズ佐世保	P 3 0
31	老人・身体障害者憩いの家 いでゆ荘	P 3 1
32	鹿町温泉施設	P 3 2
33～41	児童センター（9館）	P 3 3
42	児童交流センターことひら	P 3 4
43	浅子保育所	P 3 5
44	高島保育所	P 3 6
45	東部クリーンセンター余熱利用施設エコスパ佐世保	P 3 7
46	体育文化館	P 3 8
47	東部スポーツ広場	P 4 0
48	温水プール	P 4 1
49	総合グラウンド	P 4 2
50	北部ふれあいスポーツ広場	P 4 3
51～57	小佐々地区体育施設（全7施設）	P 4 4
58～62	鹿町地区体育施設（全5施設）	P 4 5

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 企画部 文化国際課 (内線: 3261)

施設名	アルカスSASEBO
指定管理者名	公益財団法人 佐世保地域文化事業財団
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 協定書等の遵守に努めている。緊急時マニュアルの更新を行い、対応強化を図った。 [所管評価] 協定書に沿った運営がなされており、コロナ禍においても利用者を制限することなく運営ができています。緊急時マニュアルも見直しが行われて、より実際に即した内容となっている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	全般的に協定書や仕様書及び法令に基づいた業務遂行はできている。アルカス単体の情報紙であった「アルカスNews」のタイトルを「Muse」に改め、3館の催事情報を発信、3館が連携して自主事業を企画し、3館一元管理によって自館の枠を超えた文化事業に取り組み始めた。コロナ禍での公演中止等もなく、利用者数・稼働率は前年度を上回り、コロナ禍での財団目標値を達成した。なお更新中であった緊急時のマニュアルも完成した。文化3館の一元管理2年目であったが、3館がより連携して管理運営を行えるよう情報共有を強化していく。			
	(所管評価)	コロナ禍の影響を最小限に留めることができ、稼働率はコロナ禍以前の水準にまで回復、利用者数は前年度から大幅に増加している。3館の連携事業等の取組みが進んでおり、利用者数の更なる増加を期待したい。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	今年度の施設利用者数・稼働率は前年度を上回り、目標を達成した。次年度も継続してウィズコロナに沿った利用者への対応を行い、施設利用者の増加に努める。課題であった緊急時マニュアルは更新ができています。			
	(所管評価)	コロナ禍にありながら利用者数・稼働率ともに前年を上回ることができている。更新を求めていた緊急時マニュアルは更新が完了し、実際に即した内容となっている。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 企画部 文化国際課 (内線: 3261)

施設名	佐世保市民文化ホール(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)
指定管理者名	公益財団法人 佐世保地域文化事業財団
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 協定書等の遵守に努めている。緊急時のマニュアルを更新し、多様化する事案に対応できるように準備した。 [所管評価] 適正な管理運営が図られている。緊急時マニュアルを更新され、多様な対応が可能となっている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 全般的に協定書や仕様書及び法令に基づいた業務遂行はできている。コロナ禍の影響は減少しているものの、空調設備工事期間中は利用を制限したこともあり、施設利用者数や稼働率など目標を達成できないものがあつたが、定期利用者の活動発表の場となる「ふれあいフェスティバル」や「スタインウェイを弾いてみよう」等事業を展開することができた。空調設備工事期間中に、椅子や机、舞台用備品の更新を行い利用者が満足される施設管理に努めた。また、緊急時の対応マニュアルを更新している。 (所管評価) コロナ禍による休館も無く運営ができており、目標には及ばなかったが利用者数は前年度から大幅に増加している。なお、空調設備工事によるホール閉鎖期間に机・椅子・舞台備品も更新するなど、利用者が満足する効率的な施設管理が図られている。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 令和3年度からの3館(アルカス・凱旋記念ホール・しまび)一元管理に伴い運用面での課題もまだあるため、各施設と更なる連携を図り運営を行いたい。施設利用者数・稼働率は目標を下回ったため、ウィズコロナに沿った利用者への対応を行いながら、利用者数の増加につなげたい。 (所管評価) 3館一元化により文化事業(「スタインウェイを弾いてみよう」等)の取組みが行われている点は評価できる。次年度は、施設を閉鎖する工事は無いことから、コロナ禍以前の利用者数まで回復することを期待したい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 企画部 文化国際課 (内線: 3261)

施設名	佐世保市博物館島瀬美術センター
指定管理者名	公益財団法人 佐世保地域文化事業財団
指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 協定書等の遵守に努めている。緊急時のマニュアルを更新し、様々な事案に対応できるように努めた。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B A A	B A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A B	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p style="text-align: center;">[所管評価]</p> コロナ禍においても利用者数は増加しているが、事業運営においては収支について慎重な事業遂行を求めたい。施設の小規模改修については計画的な実施を求めたい。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価) 全般的に協定書や仕様書及び法令に基づいた業務遂行はできている。事業運営に関して、ホームページ、フェイスブック、情報紙「Muss」等広報活動に力を入れたものの、特別展「平山郁夫展」の入場者数はコロナ禍の影響もあり、目標の78.6%に留まった。なお、学芸員が行う収蔵品に関する調査研究に取り組む時間の確保が課題である。</p> <p>(所管評価) 施設の利用者数が増加している点は評価できる。ただしコロナ禍での特別展開催については慎重な事業遂行を指摘していたにもかかわらず、80%を切る入場者数となっており、計画段階からの慎重な取組みを再度要請したい。</p>				
VI 課題等への対応	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価) 文化3館の一元管理で施設間の連携事業を行うことができた。施設の稼働については、展示室の空き情報をホームページ等で発信したほか、空き室では企画展を追加し入場者及び稼働率の向上に努めた。また「古文書講座」など職員の実務研修に努め、職員の能力向上を図った。課題の緊急時マニュアルは完成している。</p> <p>(所管評価) キャンセル等の空スペースを使った企画展の実施は評価出来るものの、時間的制約がある中で博物館の使命でもある調査研究とのバランスを考えた管理運営を期待したい。</p>				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 企画部 久行政センター住民課 (内線: 7330-82)

施設名	佐世保市宇久ターミナルビル
指定管理者名	株式会社 涼夏
指定期間	令和4年9月1日～令和6年3月31日 (1年7か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] ・評価項目の各基準は、ある程度満たすことができたとします。消防避難訓練も消防署の指導の下、行いました。コロナ禍の為、消毒など気を使いながら実施しました。 [所管評価] ・施設管理を行う上で必要な体制は整備されており、協定書等に基づき適切に実施されている。各種報告や連絡調整についても、問題なく対応された。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A		
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] ・コロナ対策として、消毒や換気を定期的に行いました。冬場の換気に伴い、電気料金等を考慮して時間差での空調調整などを行いました。 [所管評価] ・原油価格や物価高騰に伴い、電気代が負担増となった。コロナ対策で空調を行いながらも換気しなければならず、施設管理が難しい面もあったと思うが、エアコンの時間差運転をこまめに行うなどの工夫を凝らし対応されたことは評価できる。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。			
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。			
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 17 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	・新型コロナの感染予防については、こまめな消毒や換気の徹底を行いました。			
	(所管評価)	・概ね達成されている。新型コロナ対策として消毒液の設置、換気等の対策も適正に行われている。 ・原油価格や物価高騰に伴い、電気料金が負担増となったが、工夫しながら使用量の節減に対応していただいた。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 ・施設の老朽化に対して、できる限りの対策と対応を行っていきます。			
	(所管評価)	・簡易な補修等はすぐに対応していただいたり、概ね適正に維持管理されている。 施設の老朽化が進むにつれ修繕等の費用増加は避けられないが、安全性の維持のため、指定管理者と連携して、早めに対応していきたい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 財務部 資産経営課 (内線: 2641)

施設名	佐世保市営アルファ駐車場
指定管理者名	させぼバス株式会社 代表取締役 田崎 勉
指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 令和4年度より全ての駐車場管理機器を更新し、24h対応のコールセンター対応型とした。これによるお客様サービスの向上と当直勤務を廃止することによるコストの削減を図ることが出来た。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	B	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 15 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p style="text-align: center;">[所管評価]</p> ニーズを反映し対応することで、利用者の満足度も向上している。ただ、利用者アンケートは基準を下回っており、更なる改善が必要です。その他は大きなトラブルもなく良好な運営を継続されている。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> 新型コロナウイルス感染拡大は令和4年度に終息することは成らず、中心市街地の商業施設は利用者の減収が続いた。しかしながら、本施設は一定の範囲で利用者の維持と僅かではあるが増に転ずることが出来た。				
VI 課題等への対応	<p>(所管評価)</p> 夜間のコールセンター導入により、コロナ禍での接触機会の低減が図られている。コスト削減の取り組みも行われており、概ね良好な管理運営がなされている。				
	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価)</p> お客様アンケートにおいて、昨年度、全照明のLED化で好評となったが総数が減ったことを踏まえ、年度当初にアンケート実施方法の変更により、総数が11から60に増加することが出来た。次年度以降、更に伸びるように手法と時期を思慮していきたい。				
<p>(所管評価)</p> 利用者アンケート調査数は、実施方法を変更したことで改善されてきているが、更なる向上を求めたい。管理運営については大きなトラブルもなく、一定評価できるものである。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 財務部 資産経営課(内線: 2641)

施設名	佐世保市宮島瀬駐車場
指定管理者名	させぼバス株式会社 代表取締役 田崎 勉
指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 令和4年度末までに島瀬A・B・C地区の駐車場管理機器をコールセンター対応型に更新し、更に立体駐車場の運用停止を行い、定期から一般利用にシフトしながら当直勤務を廃止することによるコスト削減を図ることに着手できた。 [所管評価] 施設の老朽化が進んでいる中、立体駐車場の事故を未然に防止するための対応を行った。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能なお状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 段階を経てお客様の理解を賜り、令和5年度には立体駐車場の運用停止を行うことにより、動力用電気使用料と機器の保守契約を削減する事に着手することが出来た。 [所管評価] 近年はファミリーカーなど大型の車両も多く、手狭な区画の利用について丁寧な説明対応を行っている。また、事故の報告が1件あり、安全対策には今一度気を配る必要がある。その他は概ね良好な運営が行われている。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	B	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 15 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	[所管評価] アルファ駐車場との関係で、令和4年度一時的に人員が増え、人件費が上昇している。将来的に人員整理が必要である。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	B	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大と商業施設(イオン佐世保)の解体による影響で利用減少が生じている。				
	(所管評価) 新型コロナウイルス感染症の影響が長引いており、利用者数及び収益は前年を割り込んでいる。立体駐車場の利用を制限することで、平場の一般駐車枠が活用できることとなったため、共済病院への駐車待ち車両を積極的に受け入れ、回転率の向上に努められている。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 経年劣化が進み昇降機器での事故が発生したので立体駐車場の運用を停止し、臨時定期(平日)契約者のご理解を賜り、全て解約することが出来た。これに合わせてA・B・C地区の駐車場管理機器を24hのコールセンター対応型で年度内に更新し、新年度からのお客様サービスの向上と当直勤務を廃止する事によりコストの削減を図る。				
	(所管評価) 令和4年度からアルファ駐車場の夜間警備への人件費負担が減ったことで島瀬駐車場に係る人件費割合が増加している。 令和4年度中に人件費を抑制するための機器改修に取り組み、今後コストの削減が見込める。周辺環境の変化も見ながら利用者数が増加するよう更なる取り組みを求めます。また、利用者アンケートは基準を下回っており、更なる改善を求めます。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 観光商工部 商工労働課 (内線: 3002)

施設名	佐世保市労働福祉センター
指定管理者名	公益財団法人佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 事業計画に即し、時間外や土日祝日の管理・警備・清掃・設備の保守点検等を再委託し、所長1名嘱託2名で勤労者の福祉の向上のため事業を実施している。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 17 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	S A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A B	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 17 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価) 電気料高騰の対策として「節電プログラム」に参加し国の支援をいただいた。 経年による設備更新が必要となっているので市に申し入れを行った。 コロナウイルス対策でアルコールディスペンサー(自動手指消毒器)の設置を継続した。</p> <p>(所管評価) 燃料等の高騰が続くなか、経費削減のための対策を講じられている点が評価できます。新型コロナウイルスの対応については、日常的な施設の消毒のほか、市からの休館要請や感染防止対策に速やかに対応していただきました。利用者からの意見に対しても速やかに対応されており、市として高く評価しています。</p>				
VI 課題等への対応	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価) 施設の設備の経年劣化については、修繕等で対応できる範囲は対応し、更新が必要なものは市の所管課と相談しながら実施していきたい。……今年度は区分閉器(電気設備)の更新をしていただいた。</p> <p>(所管評価) 施設内の設備については、指定管理者と随時情報共有を行いながら修繕等の対応を行っていき、安全安心な施設環境の整備を行っていく必要があります。</p>				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 観光商工部 観光課 (内線: 3024)

施設名	九十九島パールシーリゾート
指定管理者名	させぼパール・シー株式会社
指定期間	2019年4月1日～2024年3月31日 (5年)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 令和4年度から各部署で職場環境改善目標を設定し、定期的に進捗状況を確認することで、社員の働きやすい職場環境の改善に努めた。
	外部委託	必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	B	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	法令等遵守	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
		個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
		情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	管理記録	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
業務日誌等を適切に整備、保管している。		A	A		
連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
I 総括	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
II 内容・水準	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
	施設管理	協定書等に従い、閉館日、閉館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ利用者の安全を考慮し、適切な対応をすることに努めたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、特に団体客とインバウンドの利用が伸びず、事業計画通りの目標を達成することは出来なかった。
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	維持管理	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	環境配慮	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	広報活動	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
苦情等対応	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
利用者満足度調査	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
利用状況	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
II 総括	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
III 収支等	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
III 収支等	経理事務	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
	予算執行	収支等に関する評価	A	A	
	経費削減	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
IV 総合評価	収支等に関する評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 前年度に引き続き、お客様が密になるプログラムやイベント、ハンズオン展示などを中止、縮小、解除を繰り返しながら、春の特別展や夏の特別展をはじめ、季節ごとの企画水槽設置やイベントなどを実施した。クラゲ展示では新たな企画も実施するなど、更なるクラゲの魅力発信に注力した。また、九十九島で確認されたシュリケンヤドリクラゲを日本初確認種として論文で発表した。イルカにおいては、水族館の夏の特別展とコラボしたプログラムを実施するなど、2頭の健康管理に留意しながらプログラムを継続し、その能力の高さや魅力を伝え、集客に努めた。物価の上昇、水道光熱費などの値上がりなどの影響で販売管理費が想定以上に増加したが、各項目で経費を見直し、経費を削減できるように努めた。				
VI 課題等への対応	(所管評価) 新型コロナウイルス感染拡大や台風の影響もあり、厳しい運営環境が続いたが、10月以降は全国旅行支援や訪日外国人の受け入れ緩和、旅行やレジャーに対する需要の高まりを受け、来館者は概ね前年度を上回った。一方で円安やウクライナ情勢に端を発する物価高の影響もあったが、指定管理料の追加負担は行ったものの、受託者側でも光熱水費の使用量抑制など経費削減に積極的に取り組まれており、評価できる。				
	(自己評価) 新型コロナウイルス感染症対策を十分行った上で、感染状況に対応したイベントや企画を実施した。また、コロナ下においてYou Tubeや飼育スタッフによる様々なインスタライブの開催など、今まで以上にSNSを有効に活用し、多くの人に興味関心を持っていただけるような内容の情報発信を行うことで来館動機付けを行い集客を図った。				
VII 課題等への対応	(所管評価) 改善目標: 入館者数・入館料収入の増加 情報発信のメディアも多様化し、受け手に届ける工夫と関心を引く企画に苦心されていると思う。感染症対策を行いつつも、平日の集客をいかに図るか、修学旅行等団体客の誘致が鍵となる。水族館事業の運営に資するために川崎水族館への職員派遣や清水ウォーターフロントプロジェクトに水族館事業のアドバイザーとして参画するなど将来に向けた取り組みも進められている。これらの事業者との連携や経営資源である人材の活用が、ポストコロナの水族館運営において成果として現れることを強く期待する。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 観光商工部 観光課 (内線: 3023)

施設名	西海国立公園九十九島動物園
指定管理者名	させぼパール・シー株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (1年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	B B A	[自己評価] 昨年度同様新型コロナウイルス感染症予防のため、現地視察や研修の機会に恵まれなかったが、オンラインを活用したJAZA主催のものを含め様々な研修会やセミナー等に積極的に参加し、知識、技術のアップにつなげた。 [所管評価] 獣医師臨床、繁殖、動物福祉、種の保存、鳥インフルなど、多岐に渡る研修会、セミナーの受講による技術の向上や他園との連携による飼育方法の情報共有、研究に積極的に努められている。ただし、人員体制については、獣医師の欠員や現場スタッフの離職者が増えているため、一部のスタッフに負荷が偏らないよう、早期採用と人員管理の強化に取り組んでいただき、また、現場スタッフに対する統括力を高めて、利益を上げていく工夫にも努めていただきたい。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	[自己評価] ・来園者や従業員の事故防止のための安全衛生管理体制を確立し、適宜チェック、改善を行なっている。 ・来園者へのおもてなしの心、笑顔を中心掛けて接しており、あいさつ+アルファのコミュニケーションを積極的に図っている。 [所管評価] 施設の維持管理について、お客様の満足度向上とスタッフの安心安全、事故の未然防止等を目的に「安全点検マニュアル」を策定し、運用を図られている。また、お客様対応については、アンケートにおいて高評価をいただいております。これらの安全管理、おもてなし等については、引き続き重点的に取り組んでいただき、お客様の満足度向上に繋げていただきたい。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A B A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 動物飼育管理業務については、飼育スタッフ手作りでの獣舎内改良による環境エンリッチメントや、動物たちの身体的精神的健康を維持するためのトレーニングを引き続き実施し、生き生きとした動物たちの姿を来園者に見ていただけるよう取り組んだ他、その取り組みを来園者に伝えるイベントも実施した。また、長年市民に愛されてきたライオンとチーターが相次いで死亡したため、新たな展示動物の導入計画を進める。植物管理業務については、植物園としての認知度向上や植物への関心を高めていただくための季節に応じた解説イベントや講習会の開催、植物にスポットを当てた特別展を企画開催した。 (所管評価) 飼育動物の高齢化も進んでおり、動物の健康管理及び自然環境により近づけていこうというエンリッチメントの取組みへの知恵と工夫によく努められている。今後動物園水族館協会による動物福祉評価制度が実施されるようになると、動物福祉を最優先に考えた対応を評価されることに繋がっていくため、動物福祉の取組みについては、更に重点的に対応していただき、入園者にも、またSNSでもその取組みについて広く周知に努めていただきたい。また、動物の死亡が増加しており、単独飼育となってしまう動物種の対策や動物の導入にも危機管理の意識を持って早めの対策を図っていただき、動物福祉と収支向上のバランスを考慮した運営に努めていただきたい。				
	(自己評価) 施設の老朽化のため急を要する修繕箇所が多数発生し、多くの修繕や補修の対応をした。今後も修繕が必要な箇所の発生は必至であるため、市と協議のうえ対応を進めていく。飼育動物には高齢個体が多く、展示動物種及び点数の減少も続いているが、高齢動物の健康管理のためのトレーニング、終生飼育への取り組み、ツシヤマメコや対州馬など貴重な生物の生態など当園の魅力や来園者にアプローチし、集客につなげていきたい。また、各SNSへの投稿は確実にファン獲得や認知度向上につながっているため、引き続き積極的に投稿を行い、来園者増につなげたい。 (所管評価) 改善目標: 入館者数の増加・客単価の向上 コロナの感染拡大や荒天、園のシンボルとなる動物の死亡など、収支に影響を及ぼす案件が多数発生したため改善目標を達成できなかった。飲食施設の体制にも大きな影響を受けることとなった。今後は、収支の改善に向けた新たな取組みや客単価を向上させていく有料イベント・飲食物販の魅力向上対策を重点的に講じていく必要がある。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 観光商工部 観光課 (内線: 3028)

施設名	佐世保市世知原温泉・宿泊施設(山暖簾)
指定管理者名	世知原温泉株式会社
指定期間	成31年4月1日～令和6年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	B A A	B A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 人手不足とスタッフの高齢化により、勤務シフト作成に困難が出てきている。 <p style="text-align: center;">[所管評価]</p> 概ね適正な管理、運営が行われているものの、人手不足が深刻化しており、今後の人員体制には不安がある。今後は、人員確保に注力しつつ、限られた人員でも効率的な運営ができる体制作り(自動精算機導入等)の検討も必要。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A B A	A B A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	B	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 宿泊キャンペーンにより、宿泊部門は客数、売り上げとも計画を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、温泉部門、宴会部門は計画値を下回った。さらに人員不足や物価高騰の影響もあり、運営は非常に厳しい状況が続いた。				
	(所管評価) 感染症対策のほか、利用者への適切なサービス提供、施設の保守管理、経費の節減等にも積極的に取り組んでいる。利用者のアンケート結果では全般的に満足度は高く、スタッフの努力の成果といえる。宿泊キャンペーンの効果で、宿泊は利用者数・売上とも計画を上回ったものの、長引くコロナの影響で温泉・宴会利用が伸び悩み、さらに物価高騰、人員不足、施設老朽化等、課題も山積している。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 急激な物価高騰により、仕入(光熱費等も含む)全般の値上がりを精査や支出削減努力等の対応策では大きく及ばなかった。				
(所管評価) 安定的な運営を継続するためにも人員確保と収支状況の改善が必要。 また、これまでの取組みを継続しつつ、利用者数の増加、増収に向け新しい取組みも求められる。利用料金の見直しも必須。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 観光商工部 ふるさと物産振興課 (内線: 7260-13)

施設名	三川内焼伝統産業会館
指定管理者名	三川内陶磁器工業協同組合
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (1年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 協定書等の遵守に努め、概ね水準を満たした運用・対応が行えている。 [所管評価] 緊急時マニュアルに対する指摘など速やかかつ協力的に対応しており、適切な運用と対応が行われている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 産地パンフレットを積極的に配布するなど適切な利用者対応に努めている。 また新型コロナウイルスの影響から、館内の衛生管理の徹底にも努めている。 [所管評価] 感染症対策が実施できる範囲内での利用者増に向けた取り組みや、利用者制限の対応等、適切な管理運営が図られている。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	昨年B評価以下のものについては、今年度も改善を図った。新型コロナウイルス予防対策の観点から、三川内焼伝統産業会館においてteam NAGASAKI SAFETYの認定施設として、利用者に安心・安全を提供できるよう徹底した取り組みを行った。 ロビーにおいて、みかわ焼に関する資料と展示および市内のイベント関係のチラシの配置も継続して行い、佐世保市内への誘客を図り、三川内焼の知名度の向上により全国からの来館者数の維持につなげたい。			(所管評価) 感染症予防の対応については、適宜柔軟に対応していた。また、利用者に対する対応や親しみやすい窓口デザインに対して自主的に改善を行っている。 利用者アンケートについては、「大満足」の割合は約50%から約64%に大幅に改善されていた。また、「不満」の原因と思われるコメント(「ガラスケース内の虫の死骸」、「皿に触れられない」)については対応済みである。 今後も、リピートしたくなる施設となるような取り組みについて、本市と協力して取り組んでいきたい。
	(所管評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載			
VI 課題等への対応	(自己評価)	新型コロナウイルスの影響による団体ツアー客や個人客の減少により来館者の目標は未達成となったが、前年度を上回ることが出来た。新型コロナ感染症の影響から少しずつ日常の経済活動に戻りつつある状況に鑑み、来場者の増加、満足度の向上に努めていく所存である。			(所管評価) 団体ツアー客の減は新型コロナウイルス感染症の影響が薄まったことによる県内需要の減であると見られ、目標未達成ではあるが、前年度実績を大きく上回っている。(令和4年度目標:16,000人、令和4年度実績:13,389人、令和3年度実績:11,818人) 事業計画にあったSNSやホームページ等の活用について、投稿頻度が改善されている。また、今後の展開として、アカウントやサイトの整理を行い、担当者を設置しての投稿を行うよう改善しているところであり、三川内焼だけでなく三川内地区の魅力を発信するものとなっている。
	(所管評価)				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良):協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好):協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題):協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善):協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良):評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好):評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題):評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善):評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良):総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好):総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題):総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善):総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 農政課 (内線: 3036)

施設名	佐世保市吉井活性化センター「ソレイユ吉井」
指定管理者名	吉井活性化センター生産者協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p>[自己評価] 適切な人員配置により、円滑な運営に努めている。</p> <p>[所管評価] 施設の不具合や管理上不明な点等が生じた場合、こまめに連絡を行い、適正な管理ができています。そのほか、協定書、仕様書を遵守し実績報告書、日誌、管理等が適正になされ、市への報告もきちんと行われている。</p>
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナも落ち着いてきて、イベントもいくつか再開することができ、売り上げも多少なりとも向上している。				
	(所管評価) 仕様書に基づき、施設・設備の管理等おおむね適正な管理維持がなされている。農産物の直売イベントの再開や商品の郵送サービス等の更なる強化により、利用者満足度向上に向けた努力がなされており、農業振興・売上増を図るための取組を積極的に行っている点は高く評価できる。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 肝心の野菜を出荷してくれる新規の生産者の獲得がさらに必要。他の直売所等にはないお盆や正月用品の更なる充実を進めていくことで収益の増収に努めていく。				
		(所管評価) 直売イベントの強化や直売品の充実など更なる利用者増の取り組みに期待する。 施設の不具合や管理上不明な点が生じた際には、市に速やかに報告・相談し、適正な管理が図られている。今後、施設の老朽化により修繕費用等の増加は避けられないが、できる限りの経費節減を図りながら利用者増に向けた積極的な活動に期待する。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 農政課(内線: 3036)

施設名	佐世保市世知原活性化施設「国見の郷」
指定管理者名	世知原活性化施設利用者協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 経験ある職員を配置し、記録の管理等適切な管理を行っているが、台風予報時や積雪時には市へ報告し、臨時休館で対応、情報公開に関する案件はなし。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> 協定書を遵守し適切な管理・運営を行っている、コロナ対策では県補助事業・市担当課の指示に従い、予防に関する消耗品を購入し、来店者や従業員の感染予防の周知徹底を行うと同時に、館内の換気を充分に行うため非常通路のドアを開放で対応、予防に要する消耗品の購入に経費がかかるようになった。				
VI 課題等への対応	<p>(所管評価)</p> 仕様書に基づき、施設・設備の管理等おおむね適正な管理維持がなされている。 令和3年度に引き続き、世知原じげもん市は開催されなかったが、感染対策を講じながら秋の収穫祭を開催し利用者数の維持向上に取り組んでいる点は高く評価できる。				
	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価)</p> 令和5年7月県道151線の改良事業でトンネルが開通し、世知原温泉「天空の宿・山暖簾」の利用客増加が期待できる、コロナ禍で各種イベントが中止されていたが、昨年度から「新茶まつりじげもん市」の再開と、「国見の郷」単独の春・秋のイベントを再開し来店者の増加を図り、活性化施設の発展に邁進したい。				
<p>(所管評価)</p> 直売イベントの再開や板山トンネルの開通により利用者増の取り組みが更に進んでいくことを期待する。 施設の不具合や管理上不明な点が生じた際には、市に速やかに報告・相談し、適正な管理が図られている。今後、施設の老朽化により修繕費用等の増加は避けられないが、できる限りの経費節減を図りながら利用者増に向けた積極的な活動に期待する。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 農政課 (内線: 3036)

施設名	佐世保市しかまち活性化施設
指定管理者名	株式会社 クリル
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> プライバシーマーク認定取得業者であり、年に一度個人情報保護教育テストを全従業員に対し実施し、適正な運営をしています。また、教育の一環として温泉施設に従事する者に専門的な知識が必須であるため、資格を取得させるなど設備に対し力を注ぎました。今年度の経験を生かし、災害時の緊急体制を強化しました。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目 / 標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目 / 標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度は1年間通して営業することができ前年度よりも利用者・売上とも上回ることができました。少しずつ通常の生活に戻りつつあるためSNSでの情報発信・館内でのチラシ配布等に力を入れたいと思います。				
	(所管評価) 仕様書に基づき、施設・設備の管理等おおむね適正な管理維持がなされている。温泉施設と併設された施設であるため、その利点を生かしながら、地域活性化の拠点となるような施設運用がなされている。コロナ禍での営業であったが、感染対策を講じながら、利用者減少対策として自主事業を充実し、積極的な取り組みを行っている。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 前年度の課題としてあげた内容として、集客に関する関係従事者間でのミーティング等は光熱費・物価高騰もありサービスを落とさず営業する方法をミーティングの回数の重ねアイデアを出し合いました。今後もサービス向上に向けてミーティングは継続したいと思います。				
	(所管評価) コロナ禍にあっても、食堂や直売所などの自主事業の充実に取り組むことで前年度よりも利用者・売上が大きく増加しており評価できる。施設の不具合や管理上不明な点が生じた際には、市に速やかに報告・相談し、適正な管理が図られている。今後、施設の老朽化により修繕費用等の増加は避けられないが、できる限りの経費節減を図りながら利用者増に向けた積極的な活動に期待する。				

評価項目に係る評価区分

I ~ IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I ~ IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I ~ III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I ~ III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I ~ III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I ~ III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市地方卸売市場青果市場・花き市場
指定管理者名	一般社団法人 佐世保青果花き卸売市場協会
指定期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和9年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 今後とも業務内容充実を図ります。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 17 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ禍における感染拡大防止対策が実施できた。				
	(所管評価) ※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 指定期間更新後の一年目であったが、引き続き協定書・仕様書に基づき市場内の秩序保持、公正な取引の監視、設備の保守点検、維持管理等、適切な管理が行われており、円滑な市場運営に繋がっている。利用者アンケートでも、一定の評価をいただいている。 食品を取り扱う施設として、コロナ禍での衛生管理、感染拡大防止対策も問題なく、適切に行われている。 市場活性化についても引き続き卸会社と協力して、コロナ前の状態への回復、取扱量の維持向上に取り組んでいただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 今後とも、利用者に満足される施設管理等を行ってまいります。				
	(所管評価) 利用者アンケートでは市場内の整理整頓・衛生環境の維持等についての意見が今年度も寄せられている。卸売市場として適切な衛生環境が保たれるよう、日頃からの管理に努め、施設の老朽化に対する維持補修についても、保全計画に沿って市と協議しながら円滑な市場業務が行われるよう、今後も適切な施設管理を期待する。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市地方卸売市場水産市場
指定管理者名	一般社団法人 佐世保魚市場協会
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p>[自己評価]</p> <p>実施体制の評価基準に基づきすべての項目について概ね実施できた。</p> <p>[所管評価]</p> <p>市場の管理運営・維持を行う上で必要な人員配置がなされ、実施体制に問題はない。業務日誌や点検修繕に係る記録も整備され、報告も定期的・適切に行われている。団体の財務状況も良好であり業務の継続に問題はない。</p>
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目 / 標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	<p>[自己評価]</p> <p>内容・水準の評価基準に基づきすべての項目について概ね実施できた。</p> <p>[所管評価]</p> <p>施設の維持管理、保守管理を適切に行い、円滑な市場運営を行なっている。 利用者アンケートの結果は満足以上の評価が8割以上となったが、利用者の要望等に速やかに対応、関係者への注意事項等の周知も適切に行われている。</p>
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目 / 標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	指定管理更新後の1年目であったが、コロナ禍により児童・幼児等の市場の見学者受け入れが出来なかった。しかしながら市の担当者と緊密に連絡を取り、この評価基準をクリアすべく職員一丸となり取り組んだ。			
	(所管評価)	<p>指定期間更新後の1年目について、引き続き協定書・仕様書に基づき市場内の秩序保持 公正な取引の監視、設備の保守点検、維持管理等、適切に行われており、管理運営に問題は見られなかった。 食品を取り扱う施設として、コロナ禍での衛生管理、感染拡大防止対策も問題なく適切に行われている。</p> <p>コロナ感染症拡大のため、お魚まつり等の魚食普及イベント中止、見学の受け入れは今年度も実施できなかったが、お魚の絵コンテストなど、可能な範囲での魚食普及への取り組みを継続して行われている。</p> <p>コロナ禍も一定の落ち着きを見せ、市場取扱量も次第に回復傾向にあり、市場活性化について、今後も卸会社と協力し取り組んでいただきたい。</p>			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 市への各種の報告事項は遅滞なく実施できた。			
	(所管評価)	利用者アンケートで施設内の整理整頓や安全対策についての意見あり。日々の清掃業務や場内関係者への周知等、一定の対応はなされているが、今後も場内衛生環境の維持をお願いしたい。 施設の老朽化による維持補修費の増加、経費の上昇などが見込まれるが、保全計画に沿って市と協議しながら円滑な市場業務が行われるよう、今後も適切な施設管理を期待する。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市地方卸売市場食肉市場
指定管理者名	佐世保食肉センター株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A B	A A B	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 実施体制に関しては問題なく遂行できた。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 18 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 飼料高騰のあおりを受けて、廃業される生産者があつたものの、集荷対策費の効果もあり例年並みの出荷となり、相場を保つことができました。今後も市場の役割をしっかりと生産者に伝え、増頭に繋げていきます。				
	※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 指定期間更新後の1年目について、協定書・仕様書に基づき市場内の秩序保持 公正な取引の監視、設備の保守点検、維持管理等、市場運営が支障なく行えるよう適切な管理を継続して行われている。利用者アンケートでも対応が良いとの評価が複数寄せられていた。食品を取り扱う施設として、コロナ禍での衛生管理、感染拡大防止対策も問題なく、適切に行われている。 コロナの影響に加え、飼料等高騰による生産者の廃業で出荷頭数の減が懸念される中、集荷対策に取り組まれ例年並みの出荷を維持された。今後も取扱量の維持向上に向け、市場活性化について取り組んでいただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 原材料費高騰の継続により、頭数確保を苦慮することが予想されます。新規集荷等を強化と相場の維持とセリ頭数の維持に努めます。				
	(所管評価) 老朽化に伴う維持補修費は引き続き今後の課題であり、燃料費・物価高騰による運営に係る経費の増大も懸念される。協定書・保全計画に沿って開設者である市と負担区分を協議し、経費削減を図りつつ円滑な運営が行われるよう、適切な施設管理を期待する。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 農林水産部 卸売市場管理事務所 課 (内線: 31-6479)

施設名	佐世保市と畜場
指定管理者名	佐世保食肉センター株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A B	A A B	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 実施体制に関しては問題なく遂行できた。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 18 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> 本年度は飼料や原材料費の高騰を受け、廃業される生産者があったが、事業継続される生産者には出荷維持・増頭の協力を得られた。今後、当と畜場への出荷を維持できるよう生産者や各JAとの協力を密にし、新規集荷にも力を入れていきます。				
VI 課題等への対応	<p>※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。</p> <p>指定期間更新後の1年目について、協定書・仕様書に基づき施設内の秩序保持 公正な取引の監視、設備の保守点検、維持管理等、施設運営が支障なく行えるよう適切な管理を継続して行われている。利用者アンケートでも対応が良いとの評価が複数寄せられていた。コロナ禍での衛生管理、感染拡大防止対策も問題なく、適切に行われている。 コロナの影響に加え、飼料等高騰による生産者の廃業で出荷頭数の減が懸念される中、集荷対策に取り組まれ例年並みの出荷を維持された。今後も取扱量の維持向上に向け、施設の活性化について取り組んでいただきたい。</p>				
	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価)</p> 今後も飼料高騰が継続するものと予想され、生産者にとっては厳しい状況であるが、利用しやすいと畜場を目指し、集荷増頭に繋げたい。				
<p>(所管評価)</p> 老朽化に伴う維持補修費は引き続き今後の課題であり、燃料費・物価高騰による運営に係る経費の増大も懸念される。協定書・保全計画に沿って開設者である市と負担区分を協議し、経費削減を図りつつ円滑な運営が行われるよう、適切な施設管理を期待する。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 住宅課 (内線: 2812)

施設名	佐世保市営住宅等、佐世保市営住宅管理センター
指定管理者名	株式会社第百不動産
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 担当毎に適正な人事配置を行い、問題解決への対応もスムーズにする事ができた。特に、設備の老朽化による事案の発生に対し速やかに行動した。その内容を逐次住宅課に報告を行った。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18項目 / 標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 協定書に沿って、施設の運営事業を実施することができた。入居者からのクレーム・相談には、状況把握を行ったうえで、入居者の身になって問題解決を行った。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	事業運営	住宅使用料の現年度収納率	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 18項目 / 標準19項目]	A	A	[所管評価]	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 市営住宅募集案内や、募集受付時の職員の対応について、対象者にアンケートを実施したところ、良いとの意見がほとんどであった。また、入居者から相談を受ける時の職員の対応についてのアンケートでは、満足と回答される割合が多かった。実地調査において、適正な運営、管理がなされていることを確認した。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)				
	入居者の緊急案件、要望に対してスピード感をもって対応し、安心、安全を提供できている。来所者や電話・窓口対応も親切、丁寧にできた事が顧客満足に繋がっている。予算の範囲内で設備の老朽化による修繕・補修を速やかに行い、予測のリスクを軽減できた。高齢者の痴呆・身体的事情等で自力生活ができない入居者への対応を苦慮している。				
VI 課題等への対応	(所管評価)				
	指定管理業務の適正な遂行ができていることについては、実地調査や、利用者満足度調査において確認できた。コロナ禍での運営については、窓口にアルコール消毒や体温を測定できる機器を備える等感染防止を意識したものとなっている。				
VII 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 高齢者の、認知機能低下や精神障害による迷惑行為が増えてきており平常に暮らしている住人への影響が出てきています。また、住宅内の共同作業や共益費・町会など世話役の人員不足問題が多くなってきています。共同コミュニティがとれるように細かく問題の把握を行っていく。				
VIII 課題等への対応	(所管評価)				
	福祉関係機関と連携して対応していきましょう。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)

B(課題):総括(I~III)がすべてB以上である。(上記以外)
C(要改善):総括(I~III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 公園緑地課 (内線: 2834)

施設名	烏帽子岳高原リゾートスポーツの里
指定管理者名	ピオトピアえぼし有限責任事業組合
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 協定書、仕様書等を遵守し、期待水準に達していると評価している。 [所管評価] 協定書、仕様書等を遵守し、実績報告書、日誌、管理等が適正になされ、市への報告もきちんと行われている。定例会についても、市との調整、連絡体制共に良好である。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	S	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	S		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	S		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] コロナ禍により、総入場者数は、前年より落ち込んだものの、年間利用料の徴収実績は前年より増加し、過去の実績においても高い水準となっており、利用者の満足度は向上していると評価している。 [所管評価] 園内は常にきれいに管理され、施設の利用だけでなく、季節の花々など自然を楽しむ利用者も多い。自ら進んで様々な感染症対策を行い、利用者の安心・安全に大きく寄与している。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	S	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	S	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	S	S	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	S	S		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	S		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	S	S		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	S		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	当該施設の運営は、利用者からの意向確認を行いながら適切な対応を図り、円滑な運営を行った。施設の管理状況については、老朽化が進んでいる施設もあるため、日々の点検等で危険箇所の把握を行うとともに、修繕や補修により安全に利用できるよう管理を行った。サービスの安定性や収支状況も健全な状態を維持しており、今年度も一定の成果を挙げたものと考えている。			
	(所管評価)	園内は、花壇や芝生などが常にきれいな状態で管理され、子ども連れのご家族やお孫さんと一緒にこられる高齢者の方など、幅広い年齢層の方々に利用されている。今年は7月に新型コロナウイルス第7波の影響があった中、施設利用料は過去最高となり、指定管理者の経営努力は非常に評価できる。感染症対策については、進んで様々な感染症対策を行っていたことから、利用者の満足度向上につながったと考えられる。今年度と同様に利用者の満足度向上を目指したイベント等の企画を検討して頂き、平日の利用者増加に向けた取り組みを続けて頂きたい。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 コロナ禍により感染対策を徹底し、利用者の安全を最優先に考えた施設を提供し、幅広い世代と多様化するニーズに対応したイベント等企画して公園利用の促進を図っている。			
	(所管評価)	感染対策の徹底により、有料施設(おもしろ自転車・ゴーカート)はコロナ禍前の水準まで回復しており、ボールプールの利用者数も増加している。また、園内のあらゆる場所で季節の花々を楽しむことができ、一人一花運動・門松作り教室等の植栽イベントを行うなど、施設利用にとどまらず、花と緑にふれあう機会を提供しており、来園者からも好評である。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 公園緑地課 (内線: 2832)

施設名	佐世保市白岳自然公園
指定管理者名	長崎県北活性化研究会 波動
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (1年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 危機管理マニュアルを設定し、公園内の危険箇所の報告を適時行い、担当課より指示がなされました。 また、効率よく人員配置を行い、従業員の就業時間の調整を行いました。 なお、引き続きコロナウイルス感染症拡大防止対策の推移など、情報公開を行い諸対策を実施しました。 [所管評価] 協定書を遵守しており、市との連絡を密に行っている。 点検報告や危険箇所報告等を適宜に行っている。 コロナ拡大防止のためのマスク着用など、市からの対策についても、迅速に対応していただいている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	S	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	S	S	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	S	[自己評価] 常に利用者の意見を聞き、うち改善事項を取り入れ、今年度は過去最高のキャンプ利用者、及びキャンプ売上収益を確保することができました。 1年を通し、夜間においても、利用者の安心と安全に取り組むことができました。 [所管評価] 利用者の安全安心を第一に積極的に、運営だけでなく維持管理を積極的に行っている。また、日々の接客の良さがリピーター増にも繋がっていると見受けられる。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な対策を講じている。	S	S	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	S	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	S	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年においても常に利用者の安全、安心した施設づくりを念頭に施設管理を行いました。今後も引き続き、より一層の顧客満足度の向上を図るため、担当課と連携し対策を講じます。特に「危機管理マニュアル」を活用し、事故防止の徹底を行います。 (所管評価) “日々の連絡や定例会により、市と指定管理者が密に連携をとることができている。昨年度に引き続き徹底してコロナウイルス感染症対策を実施している。また、公園内の点検を適切に行っていたこと、危険箇所等の報告を迅速に行い、対応された。今年度は、物価高や電気料金の高騰に伴い、運営上厳しい面も多く見られたかと思うが、通常通りの運営や節電等の対策を心掛け、適切に対応された。昨年度に比べキャンプ利用者及びレストラン利用者が増加しており、今後もリピーターが増えていくような取り組みに励んでほしい。”				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 前年度の目標であった「コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を実施し、施設の衛生、安全を行う。」事に対し、実践することができました。その結果、顧客満足度、キャンプ場としての知名度もアップし、過去最高の利用者数、及び過去最高の施設使用料金を上げることができました。今後とも自主事業同様の意識を持ち、利用者の意見を取り入れ、長崎県1番の自然公園としての施設を目指します。及び、キャンプ利用者と一緒に来園者の全てに対し、自主事業を含めた顧客満足度の向上に努めます。 (所管評価) 今年度はキャンプ利用やレストラン利用の利用者数が増加しており、昨年度以上に創意工夫を行い対応された。今後も、公園の維持管理だけでなく、自主事業等にもより一層尽力され、公園の魅力向上につながる取り組みについても、市と指定管理者の間で連携を図りながら進めていただきたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 公園緑地課 (内線: 2880)

施設名	長串山公園
指定管理者名	合同会社西海観光企画
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (1年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 人員配置は適切であり、情報管理等も適切に行っている [所管評価] 適切に配置・対応しており、施設の異常等については速やかに報告を受けている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 施設が老朽化しているため、事故などが起きないように、気がけてこまめに対応・報告をしている [所管評価] 施設・設備の老朽化に関しては、近年非常に多くなっているが、適宜報告をもらっており優先順位を協議したうえで対応している。なお、老朽化箇所の応急的な対応も適切に行っている。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 4月のイベントについては引き続き新型コロナ禍の中であるため、宣伝活動はほとんど行わなかったが、テレビ取材等でそれなりに集客はできたと思う。観光バスも徐々にコロナ禍以前に戻りつつある。また、近年のアニメや漫画等のキャンプブームによって、キャンプでの利用客は増加傾向にある。 (所管評価) コロナ禍での開催となったつつじ祭りにおいては、適切な感染拡大対策を講じたうえで実施されていた。集客のための広告宣伝についても、テレビ取材や長串山公園のPRポスターの作成等を積極的に行うことで、効果的な宣伝ができていたため今後も継続してもらいたい。例年の課題である、つつじ祭り期間以外の集客についても、コロナ禍前の利用者数と比べると近年のキャンプブームにより増加傾向にあるため、公園の魅力向上につながる取り組みに期待したい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) ビジターセンターのレストランについては、営業自体が困難なため、引き続き閉鎖せざるを得ない。その減少分の売り上げをキャンプ利用等で賄っていけるよう方策を考えていかねばならないが、ホームページでの告知にも限度があるため、TwitterなどのSNS利用も考える必要がある。 (所管評価) ビジターセンターのレストランについては、人員が確保できず営業できなかったが、つつじまつりの期間中等はレストランの代わりに売店で弁当などを販売するなど臨機応変に対応ができていたと思う。施設の老朽化が急速に進行してきているが、市と指定管理者とで連絡を密に取り合い優先順位をつけて計画的に対応できている。また、キャンプ利用者の更なる増加に繋がるような、TwitterなどのSNS利用の取り組みにも期待したい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 都市整備部 公園緑地課 (内線: 2834)

施設名	佐世保中央公園・図書館駐車場
指定管理者名	庭建パークマネジメント株式会社
指定期間	令和2年4月1日～令和22年3月31日 (20年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 関係法令、協定事項を遵守し、適切な実施体制のもと管理運営ができたことと認識している。 [所管評価] 点検、修繕などの管理記録が良好に整理されている。市との連絡調整も良好である。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	S A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的な訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A S	A A S	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A S A	A S A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	S A A A	S A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	S	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ禍の運営は屋内遊び場をはじめとし各施設利用者数に影響を及ぼしたが、屋外を活用したイベント等を積極的に開催するなどの工夫の後、コロナ前の公園全体の目標利用者数を超えることができた。課題として、地域住民や近隣自治体との連携を強化することで、公園利用者満足度の更なる向上を図りたい。				
	※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 (所管評価) 屋内、屋外イベント共に感染拡大防止対策が徹底されていた。公園の目標利用者数も達成されており、良好な施設運営がなされたことと評価できる。今後は、平日の賑わいづくりのための新たな施策の実施をお願いするとともに、目新しいイベントの企画や広報手段を拡充するなどして更なる公園利用者数の増、及び満足度の向上を図っていただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 運営初年度であり前年度を踏まえた目標の設定等はないが、重点取組項目として、既存公園施設に関する点検を徹底し迅速に対応する体制を構築することで安全・美観・衛生の確保に努めたい。				
	(所管評価) 重点取組項目として、中央公園内において外来植物の植生が見られたことから、繁殖抑制のため除去作業に取り組んでいただきたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4 年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉 部 保健福祉政策 課 (内線: 5520)

施設名	佐世保市福祉活動プラザ
指定管理者名	社会福祉法人 むすび会
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p>[自己評価]</p> <p>今年度は人員体制、業務管理も問題なく業務を遂行できている。</p> <p>[所管評価]</p> <p>実施体制に関しては、概ね協定書及び仕様書どおりに遂行されていることが確認された。</p>
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目 / 標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目 / 標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p>指定管理料の予算が当初計画どおりに確保できない中、事業の質を確保するため、経費削減はもとより、自動販売機の電気料を設置者から徴収するなど収支改善のための経営努力が認められる。</p>
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	A	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度は利用者数・件数が増加すると思われたが、年度後半の流行により、利用者数・件数が伸びなかった。また事業においても、またコロナの影響が残っているのか件数、参加者共に目標数値に届かなかった。 今後感染症対策は継続するものの、行動制限や対策の緩和等により施設の利用者数・件数や事業目標数が増加となるよう期待する。				
	(所管評価) 今年度は利用者数の回復が期待される場所であったが、Withコロナの生活様態が定着し、オンラインでの会議が主流化する等により利用者数は、コロナ以前まで回復することは難しいと予測している。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) コロナウイルス感染症の5類移行に伴い会議室の利用増が想定されるが、一般来館者、障がい者・高齢者の利用が多い施設の特徴を踏まえ、すべての利用者が安心して施設の利用ができるように、引き続き施設の消毒など安心安全に取り組む。また、事業においても入居団体の支援、委託事業、並びに施設利用の促進等、今年度と同様に引き続き積極的に取り組んでいきたい。				
		(所管評価) コロナ以前に比べ施設(貸会議室等)の稼働率低下があることから、福祉活動のための施設利用を促していくことを本懐としながらも、稼働率改善及び収支改善のために、並行して福祉目的以外での新規利用者の獲得や利用増にも期待したいところである。 感染症対策等、高齢・障害のある方も安心して利用できる環境の確保には引き続き対応していただきたい。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 長寿社会課 (内線: 5323)

施設名	佐世保市宇久高齢者生活福祉センター
指定管理者名	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 適正管理に努めている。研修については内部研修(疾病等)を定期的 に実施。緊急対応については年2回 の避難訓練を実施した。 [所管評価] ○内部研修については、接遇、コロナ対 策、熱中症対策等の様々な研修を定期的 (毎月1回程度)に実施しており、人材育成 への取り組みが確認できた。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 適正管理に努めている。広報活動 については年3回広報誌を発行し た。感染症頻発時期には、面会 の一部制限や短時間で場所を限定す るなど対応した。 [所管評価] ○施設に関する情報発信のため広報誌(ゆかり) を発行しているが、HPの拡充と比較し、将来 の入居対象者である地域住民への周知効果が 高いと思われる。取り組みの維持を評価したい。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、感染状 況の変化に合わせて来訪者の面会制限、面会 場所の限定等を迅速に実施している。これらの 取り組みが感染防止に繋がっているものと思わ れるため、適切な運営管理が行われているもの と評価したい。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	施設専用口座はないものの、介護事業所 としての専用口座があり、監査等も行わ れ、適正に管理されている。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 入居者には、健康維持のため日々の健康体操を実施、また季節的な行事に取り組みながら日常生活の援助を行っている。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の予防の観点から地域との交流事業に関しては中止し、代替として居住者のみでレクリエーション(バルバレー等)を行った。季節行事も縮小・短時間で実施した。 (所管評価) ○令和4年度も前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により地域との交流事業の実施は困難であったものの、地域住民へのいきいき100歳体操の場所の提供や入居者間の交流促進のためのレクリエーション(バルバレー等)等を実施されており、コロナ禍でも可能な限り内外の交流促進に努められていたことが確認できた。 ○今後の課題としては、施設の空室状況等を考慮すると、依然として利用者の受け入れ余地があるため、コロナ禍等の影響に配慮しつつ、地域への情報発信を継続するとともに、地域イベントへの参加、施設内イベントへの地域住民の受け入れ等の多様な交流促進により、利用者の増加に繋がっていただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 施設の老朽化に伴い修繕が多くなってきており、市の対応により多くの修繕を実施。コロナ禍においては、引き続き内部研修や感染拡大防止に心がけ日頃の施設の消毒並びに入居者の方へ外出時など注意を促した。地域との交流行事は中止したが、サロン(いきいき100歳体操)の場として週1回食堂ホールの一部を開放し近隣地区の10名程度が参加され、居住者も3名程参加するようになった。 (所管評価) ○新型コロナウイルス感染症の影響により、島内外の来訪者の制限・緩和、内外の交流行事等において様々な制約が生じているものの、入居者の発症もなく、施設生活の満足度も比較的高いことから、感染対策と施設運営の両立が図られていることが確認できた。 ○令和元年度から実施している健康体操の継続や様々なレクリエーション(バルバレー等)の実施が、入居者の健康維持、交流促進に好影響を与えており、入居者の定着に貢献しているものと思われる。今後も、新たな入居者の確保のため、コロナ禍等の影響に配慮しつつ、地域との連携を強化し、更なる入居者の増加に繋がっていただきたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 障がい福祉課 課 (内線: 71-5101)

施設名	障害福祉サービス事業所 佐世保市立あすなろ作業所
指定管理者名	社会福祉法人むすび会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 協定書等及び法令を遵守した実施体制で事業運営に努めている。 [所管評価] 協定書・仕様書等に基づき適切な実施体制が整えられている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 利用者の満足度を高めるために、自主的業務等を企画し運営することができた。しかしながら、ホームページの管理については、年度末にリニューアルを行ったため、更新等の取り組みはなかった。 [所管評価] 協定書等に基づき適切に管理運営されている。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	協定書等及び法令を遵守して事業運営をすることにより、利用者及び家族からの評価も高まっている。事業運営においては、「工賃向上」や「生活の質の向上」を中心に自主的業務を開催することにより、利用者の自立へ寄与できている。一方、ホームページにおいては、更新できていないことが数年間の課題であり、令和4年度中にリニューアル作業までは完了できた。今後の定期的な更新が課題となっている。			
	(所管評価)	※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 協定書等に基づき適切な管理運営がなされている。 新規作業の受注先を拡大することができ、前年度を超える支払実績、工賃向上を達成している。また、就労支援のみならず、日帰り旅行や花見等の季節にあった生活支援の取り組みも自主的に行っている。また、緩和に向けた新型コロナウイルス感染症対策や、石油価格・物価高騰にかかる補助金の活用など、状況に合わせて迅速かつ柔軟に対応できている。 ホームページの刷新に関して、内部で検討委員会を設置し推進し、令和4年度に完了している。			
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 ホームページの活用が課題であったが、令和4年度中にリニューアル作業までは完了できた。今回のリニューアルの際に、これまでの更新ツールより簡単に使用することができるツールに変更したため、積極的な更新により、情報の開示や発信に努めるようにする。			
	(所管評価)	施設の老朽化に関して、自主的に保全対応を行っている。今後も継続的に保守点検を行うとともに、障がい福祉課と連携しながら施設全体の利用者の安全性・快適性の向上を実現していくことを期待する。 広報活動について令和4年度に刷新したホームページを活用し、個人情報等に配慮しつつホームページの内容等の充実を図り、適切な情報発信を行われない。また、新規利用者の獲得だけでなく、高齢の利用者の介護支援への移行サポートなど、既存の利用者の意向に合わせた支援を提供するよう努めなければならない。			

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 障がい福祉課 課 (内線: 71-5101)

施設名	障害福祉サービス事業所 佐世保市立おおぞら作業所
指定管理者名	社会福祉法人むすび会
指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 協定書等及び法令を遵守した実施体制で事業運営に努めている。 [所管評価] 協定書・仕様書等に基づき適切な実施体制が整えられている。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
		委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
	法令等遵守	外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
		個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
		情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	管理記録	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
業務日誌等を適切に整備、保管している。		A	A		
連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
I 総括	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
II 内容・水準	施設管理	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18項目/標準18項目]	A	A	[自己評価] 利用者の満足度を高めるために、自主的業務等を企画し運営することができた。しかしながら、ホームページの管理については、年度末にリニューアルを行ったため、更新等の取り組みはなかった。 [所管評価] 協定書等に基づき適切に管理運営されている。
		協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
	事業運営	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
	維持管理	施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
	環境配慮	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
広報活動	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
利用者満足度調査	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用状況	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
II 総括	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
III 収支等	経理事務	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19項目/標準19項目]	A	A	[自己評価] 協定書等に基づき適切な管理運営がなされている。
	予算執行	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	経費縮減	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	収支状況	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
III 総括	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A		
IV 総合評価	収支等に関する評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価				
	(自己評価) 協定書等及び法令を遵守して事業運営をすることにより、利用者及び家族からの評価も高まっている。事業運営においては、「工賃向上」や「生活の質の向上」を中心に自主的業務を開催することにより、利用者の自立へ寄与できている。一方、ホームページにおいては、更新できていないことが数年間の課題であり、令和4年度中にリニューアル作業までは完了できた。今後の定期的な更新が課題となっている。 (所管評価) 協定書等に基づき適切な管理運営がなされている。新規作業の受注先を拡大することができ、前年度を超える支払実績、工賃向上を達成している。また、就労支援のみならず、日帰り旅行や花見等の季節にあった生活支援の取り組みも自主的に行っている。また、緩和に向けた新型コロナウイルス感染症対策や、石油価格・物価高騰にかかる補助金の活用など、状況に合わせ迅速かつ柔軟に対応できている。ホームページの刷新に関して、内部で検討委員会を設置し推進、令和4年度に完了している。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) ホームページの活用が課題であったが、令和4年度中にリニューアル作業までは完了できた。今回のリニューアルの際に、これまでの更新ツールより簡単に使用することができるツールに変更したため、積極的な更新により、情報の開示や発信に努めるようにする。				
	(所管評価) 施設の老朽化に関して、自主的に保全対応を行っている。今後も継続的に保守点検を行うとともに、障がい福祉課と連携しながら施設全体の利用者の安全性・快適性の向上を実現していくことを期待する。広報活動について令和4年度に刷新したホームページを活用し、個人情報等に配慮しつつホームページの内容等の充実を図り、適切な情報発信を行われたい。また、新規利用者の獲得だけでなく、高齢の利用者の介護支援への移行サポートなど、既存の利用者の意向に合わせた支援を提供するよう努めなければならない。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 障がい福祉課 (内線: 71-5101)

施設名	サン・アビリティーズ佐世保
指定管理者名	社会福祉法人 むすび会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	B	A	[自己評価] 協定書に基づいた適切な実施体制となっている。 [所管評価] 協定書に基づき適切に管理がなされている。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
	管理記録	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
業務日誌等を適切に整備、保管している。		A	A		
連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 快適な利用が出来るようサービスの向上に努めている。 [所管評価] 協定書等に基づき適切に管理運営されている。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
環境配慮	仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A		
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
広報活動	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	B		
	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
利用者満足度調査	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価) 施設の老朽化による雨漏りその他不具合については、点検・対策を確実に実施することで利用者の安全確保に努めている。新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用、検温、消毒などに努めてきたが、鎮静化傾向により施設利用上の規制が一部緩和され安心感に繋がった。ホームページ刷新にかかる検討委員会での協議検討により、今年度内でのホームページ刷新が完了した。年次計画に基づいて定期的に障がい者スポーツ大会、文化事業等自主事業の開催を行っており、他の障がい者事業所等へも参加を呼びかけている。</p> <p>(所管評価) ※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 協定書等に基づき適切な管理運営がなされている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため衛生対策、健康管理、部外者の施設内入出制限など自主的に行いながら、スポーツ大会や文化事業等の開催等の自主事業を適切に実施している。また、緩和に向けた新型コロナウイルス感染防止対策や、市が実施する公共施設予約システムのリプレイスなど、迅速かつ柔軟に対応できている。ホームページの刷新に関して、内部で検討委員会を設置し推進し、令和4年度に完了している。</p>				
VI 課題等への対応	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価) 可能な限り施設のメンテナンスを行っていくことで、利用者の安全確保を図っていく。ホームページ刷新が完了したことから、今後適時情報を更新していくとともに、SNS等の活用による広報活動に努める。自主事業の開催にあたっては他の障がい者事業所等への参加を呼びかけるなどにより、相互連携を図っていく。</p> <p>(所管評価) 施設の老朽化に関して、自主的に保全対応を行っている。今後も継続的に保守点検を行うとともに、障がい福祉課と連携しながら施設全体の利用者の安全性・快適性の向上を実現していくことを期待する。広報の活動について、ホームページやSNS等を活用し、個人情報等に配慮しつつホームページ等の内容充実を図りつつ、適切な情報発信を行われない。</p>				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 健康づくり課 (内線: 5535)

施設名	佐世保市老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘
指定管理者名	株式会社 サンエル
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見			
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p>[自己評価]</p> <p>個人情報保護については平成24年6月14日ISO27001認証を取得し適正に努めています。</p> <p>[所管評価]</p> <p>仕様書に沿って概ね適正に実施されておりますが、設備の不具合についての報告が遅れた事案があったため、報告を漏れなく行う体制づくりが必要であると思います。</p>		
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A			
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A			
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A			
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A			
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A			
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A B			
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A			
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A		A A	<p>[自己評価]</p> <p>・コロナ感染症対策を行いつつ、利用者数、稼働率の増加に努めた。</p> <p>[所管評価]</p> <p>概ね適正な指定管理が実施されています。令和4年度利用者数については、コロナ禍以前の水準には満たないものの、利用者増となっているため、今後も利用者増に向けた更なる取組が必要であると思います。</p>
		感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A		A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A			
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A			
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A			
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A			
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B			
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A			
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A			
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	B			
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A			
III 収支等		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A		
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A			
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A			
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A			
	III 総括	収支等に関する評価	A	A			
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価	A	A				
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として館内換気・消毒、ソーシャルディスタンス等の対策、及び施設利用者の入館時検温、職員による施設利用者入退室管理簿の作成等を実施しました。今後も地域住民の福祉向上を目指して適切な運営に努めています。			<p>※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。</p>		
	(所管評価)	コロナ禍で換気・消毒、利用者への声掛け等を徹底して実施された結果、1日あたりの利用者が増えているが、水準としては回復してきているとは考えにくい。引き続き利用者を増やすための取組が必要だと考えます。コロナは5類に引き下げられましたが、高齢者利用施設であるため、引き続き感染症の発生状況には十分注意しながら運営を行う必要があると思われる。					
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 設備等の老朽化が進んでおりますので、計画的な修繕を計画協議し、緊急修繕工事と並行しながら、施設及び設備の維持管理に努めます。			<p>(所管評価)</p> <p>令和4年度は利用者に危険が及ぶ箇所、緊急性の高い箇所を優先して工事対応を行いました。施設が老朽化しており全体的に修繕が追い付いていない部分があるため、指定管理者と適宜協議を行いながら、計画的な修繕を行いたいと思います。</p>		
	(所管評価)						

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 保健福祉部 健康づくり課 (内線: 5532)

施設名	佐世保市鹿町温泉施設
指定管理者名	株式会社 クリル
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見			
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> プライバシーマーク認定取得業者であり、年に一度個人情報保護教育テストを全従業員に対し実施し、適正な運営をしています。コロナ禍による人員の変動は多少見られたものの、業務を遂行する上では問題ありませんでした。また、教育の一環として温泉施設に従事する者に専門的な知識が必須であるため、資格を取得させるなど設備に対し力を注ぎました。今年度の経験を生かし、災害時の緊急体制を強化しました。		
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A			
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A			
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A			
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A			
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A			
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A			
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A			
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A		A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 前年度までと同様コロナ禍の中での営業となった為、感染対策を行いながらの営業となりました。検温・アルコール消毒を徹底したため当施設内でのクラスター発生は起こさずに済みました。
		感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A		A	
		利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A		A A B	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A			
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A			
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A			
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A			
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	B A			
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A			
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A			
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A			
III 収支等		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A		
		予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A		
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A			
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A			
	III 総括	収支等に関する評価	A	A			
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A			
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度は初めて1年間通して営業することができ前年度よりも利用者・売上ともに上回る事ができました。来年度は関係従事者間でのミーティング等の回数を増やしお客様に対するサービス等についても話し合いたいと思います。また、少しずつ通常の生活に戻りつつあるためSNSでの情報発信・館内でのチラシ配布等に力を入れたいと思います。						
	※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 (所管評価) 令和4年度は臨時休館はなかったものの、引き続きコロナ禍の影響を受けながらの営業になりました。利用者数を増やすことは難しかったと思いますが、前年度より利用者数、売上が増加するなど適正な施設運営に努めたと評価します。今後も感染症対策を講じつつ、接遇面も含め、利用者に対するサービス向上に努めてもらいたいと考えます。						
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載						
	(自己評価) 光熱費等、物価高騰のため支出も予定より大幅に増加した部分がありました。ミーティング等でサービスを落とさず節約する方法などを出し合いながら営業しました。今後もサービス向上に向けてミーティング・研修等を継続したいと思います。						
(所管評価) 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による臨時旧館がなく利用者数が回復傾向にあったため、エネルギー使用量も前年度と比べると増加傾向にあったものの、できる限りエコプランに基づく省エネに努めていると思います。利用者の大半が60代以上の方であることから、幅広い年齢層の方の利用が増えるよう今後もSNSの活用等の取り組みを進めていただき、誘客活動に努めてもらいたいと思います。							

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来部 子ども政策課(内線:)

施設名	佐世保市立児童センター(9館)
指定管理者名	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
指定期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 (3年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 人員配置には苦慮することもあったが、整うことができた。 利用者が安全に安心して活動できるよう、日々の安全点検や法令順守、管理記録等を実施した。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A B A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 協定書に基づき、利用者が快適に満足できるよう、日々維持管理運営に努めた。 センターだよりやホームページを活用し広報活動にも努めた。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A S A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
	II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
	III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	
予算執行		収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
経費縮減		経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
収支状況		収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括		収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ感染症の拡大は減少傾向にあり、利用者も少しずつ増加して活気が戻ってきている。事業については規模や内容の工夫をしながら実施して、健全育成に努めた。				
	<p style="color: red;">※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。</p> (所管評価) 昨年度コロナの影響により実施できなかった全体事業(児童センターまつりやドッチボール大会)も実施できるようになり、活気が戻ってきている。事業実施については感染症拡大につながらないための工夫がなされており、集団感染等は発生していない。コロナの影響により予定していた避難訓練の一部が実施できなかった館(併設館)があったので、コミュニティセンターとの合同での開催が難しい場合は単独での実施も検討する必要がある。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 利用者アンケート結果や、利用者の直接の声を受け止め、安心安全な運営に努める。				
	(所管評価) 前年度コロナの影響で利用者が減少していたが、今年度はコロナの影響が落ち着いたこともあり、全体的に利用者は増加している。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来部 子ども政策課(内線:)

施設名	佐世保市立児童交流センターことひら
指定管理者名	児童交流センターことひら運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 (3年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p>[自己評価] 実施体制について概ね基準に沿って適切に行っている。</p> <p>[所管評価] 基準に基づき適切に実施されている。コロナや施設の管理に関すること等で、市担当と密に連絡を取り適切に対応できていた。</p>
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	<p>[自己評価] 施設の維持管理、利用者への対応、環境整備など安全面に対策を講じながら適切に行っている。</p> <p>[所管評価] 適切に維持管理がなされている。前回の指摘を受け新たに作成された点検記録簿により、遊具等の点検が毎日されていることが確認できた。苦情記録簿についても新たに作成されていたが、苦情は一件もなかった。</p>
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価) 運営にあたっては、市の条例、協定書、仕様書に基づき、地域の方々と児童の交流を行うことにより児童の健やかな育成を促しています。児童の安全、季節の行事など当センターならではの行事を企画、実施することができました。</p>				
	<p>(所管評価) 条例、協定書及び仕様書に基づき適切に運営されていた。コロナ感染症及び熱中症対策や物価高騰等により運営費が嵩む中、行事の内容を変更して実施する等、サービス水準を落とさないための工夫がなされている。</p>				
VI 課題等への対応	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価) 前年度のモニタリング調査時の指導を受け、遊具・施設の安全点検簿、苦情記録簿、各部屋の避難経路の掲示、委託業者との契約書の確認等について改善しました。</p>				
	<p>(所管評価) 今回の実地調査において前年度指摘した遊具・施設の安全点検簿、苦情記録簿、各部屋の避難経路の掲示等について対応がなされていることを確認した。</p>				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来部 保育幼稚園課 (内線: 5425)

施設名	佐世保市立浅子保育所
指定管理者名	浅子町公民館 館長 橋本真澄
指定期間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 (5年 0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 協定書・仕様書を遵守し、概ね良好に実施した。 [所管評価] 上記の自己評価のとおり、協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A B	A B	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A S A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	S	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A B A	A B A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	B	B	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	III 総括	収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 換気・消毒・手洗い・マスクの着用を徹底し感染拡大防止に努めた。また、登園時・退園時の保護者の送迎は施設の入り口で行い、施設内への立ち入りを遠慮願った。各種行事は極力少人数で実施した。				
	(所管評価) 自己評価のとおり、コロナ感染拡大防止の対策を徹底したことにより、登園自粛要請はあったものの臨時休園まで発展しなかったため、協定書等の水準に沿った管理内容である。その一方、この対策によって、入所児と保護者の行動に制限をかける部分がどうしてもあったため、それが利用者アンケートでの「やや不満」につながってしまった。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) コロナは5類となったが引き続き、感染拡大防止に最大限の注力を行い、安全・安心な保育所生活を提供したい。また、施設外(保育所近辺の山や磯)での活動を大いに取り入れたい。一昨年度、保護者から要望があった安全対策として今年度は保育所正面玄関と園庭遊具をカバーする防犯カメラを設置した。また、室内換気対策として天井用シーリングファンを2基設置した。 (所管評価) 自己評価のとおり、現状のままでも安全・安心な保育所生活を提供できているが、更なる高みを目指して、利用者アンケートの結果を踏まえた上、ソフトとハードの両面から創意工夫を続けていきたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 子ども未来部 保育幼稚園課 (内線: 5425)

施設名	佐世保市立高島保育所
指定管理者名	高島町町内会 会長 浦善一
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A B	B A B	<p>[自己評価] 事業計画にそって運営を行っていたが、保育士からの連絡不足な点があり、報告・連絡が遅くなってしまった事があった。</p> <p>[所管評価] 人員体制について、職員の退職による人員不足により休園した期間があった。</p>
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B B	B B	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A B	A A B	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	B	B	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A B	A A B	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	C C	B C	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	B	B	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	C	B	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	C	B	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	C	B	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	C	B	
	III 総括	収支等に関する評価	C	B	
IV 総合評価	「I実施体制」「II内容・水準」「III収支等」による総合評価		C	B	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 給食費を節約できる点がある。遊具・備品等の購入で施設に適していない物がある。苦情などの対応不足。コロナ禍で行事を縮小していたため、少しずつ以前行っていた行事を見直し、町内と一緒に行っていきたい。				
	(所管評価) コロナ禍において、感染拡大による臨時休園を余儀なくされた乳幼児施設があった中、高島保育所では感染対策の効果により、感染拡大による臨時休園はなかった。今後は、保護者会の定期的な開催など、保育士だけでなく、所長を含めた手法での保護者との意見交換の機会を設けて、コミュニケーションの更なる円滑化を図る必要がある。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 予算書、委託料に合わせた財務を行う。保護者対応の改善。				
(所管評価) 令和5年度に職員の入れ替わりがあったため、これを機に新たな視点で財務の見直しを行う。また、保護者対応の改善については、保護者が気兼ねなく質問・相談できるような関係づくりに努める。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 環境部 施設課東部CC課 (内線: 7213-203)

施設名	東部クリーンセンター余熱利用施設エコパ佐世保
指定管理者名	株式会社協栄
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	[自己評価] 水準に概ね沿った管理内容である。 [所管評価] 実施体制については、基準に基づき、概ね問題なく実施されている。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	[自己評価] 水準に概ね沿った管理内容である。 [所管評価] 管理・運営・対応等について、概ね良好に実施されている。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A		
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価) コロナウイルス感染症の影響により、入場者数、収支とも厳しい結果となりました。感染予防対策の見直し(感染者発覚時の対応・定期的な抗原検査の実施・空気清浄機の追加・プール内大型CO2濃度測定器の設置など)・自主事業新規教室(習字)の立上げなどを実施したこと、現状の入館者数・収入を確保できていると考えています。今後は、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更になるため、広報活動やイベントに努めていきます。</p> <p>(所管評価) コロナ禍の影響により、臨時休館や感染予防対策として自主事業教室の休講・縮小を実施したことにより、収支状況は悪化した。これは不可抗力とみなされるが、予防対策の見直し、新たな自主事業を立上げた成果もあり、利用客数が下げ止まりを見せたと思われる事は評価できる。</p>				
VI 課題等への対応	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価) 昨年度の入場者数、収支を少しでも上回るためにも、館内除菌作業の継続・広報活動に努めていきます。</p> <p>(所管評価) 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行したことにより、制限緩和の流れになると見込まれるが、必要な感染対策は継続しつつ、入場者数と収支増をやすために指定管理者のノウハウを生かした運営を期待する。</p>				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 教育総務部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	体育文化館
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
指定期間	2021年4月1日～2026年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A S A	A S A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 施設管理に必要十分な資格経験を有している職員を配置している。防火対象物点検資格者・消防設備士の資格更新を行った。また避難所開設時には、職員が当直勤務を行った。
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A S	A S	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	S A	S A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	S A	S A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A S	A A S	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A S	A S	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 市工事の際、施設側で入念に準備をしたため、利用者からの苦情もなく、無事に工事を終了することができた。過去にご利用いただいた団体様と密に連絡を取っていたことが功を奏し、令和5年度に大相撲佐世保巡業、Fリーグの開催予約をいただくことが出来た。
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	S	S	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	S	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	S	S	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> コロナ禍で収入が減少する中経費節減に努められました。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度も新型コロナウイルスの影響が強く残ったものの、昨年度と比較して、利用料収入の伸びが顕著にみられた。今年度3月には駐車場の月ぎめ利用可能台数を31台から40台に増やし、収入増を図った。来年度は、新型コロナで離れておられた利用者呼び戻し、更なる広報活動の強化を図りたい。				
	※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 (所管評価)				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 利用者・利用料金収入の増への取り組みとして、毎週日曜日のLINEでの空き状況配信、月ぎめ利用可能台数の引き上げを行なった。令和5年度は、月ぎめ契約者の増を目指し広報活動を強化すると共に、市内の中学・高校の吹奏楽や合唱部のホール利用の増を図る。				
	(所管評価) 平日昼間の利用者の増加のためSNS等の積極的な活用を引き続き検討してください。 引き続きプロスポーツなどの観るスポーツの招聘について引き続き積極的に検討してください。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 教育総務部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	佐世保市東部スポーツ広場
指定管理者名	特定非営利活動法人ウィルドゥ
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見			
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A S S	A S S	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 「2級芝草管理技術者資格」を取得するなど、グラウンド整備に注力している。また外部委託業者も障害者団体の雇用など積極的にすすめている。また災害時の対応も職員が施設泊し、不慮の場合の対応、また点検を行い迅速に連絡を行っている		
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A S	A S			
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A			
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	S A	S A			
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A			
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A			
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A S	A S			
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A S	A A S			
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A		A A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 大会毎のHP更新・LINEでの空き情報発信・新聞折り込みなど広報に努め、また利用者の事故防止対策として、安全管理(柵の補修・器具の点検)を第一に考え対処している。
		感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A		A	
		利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	S A A		S A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A			
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A S A S	A S A S			
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A			
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	S	S			
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A			
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A			
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A			
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
III 収支等		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> コロナ禍で収入が減少する中経費節減に努めていただきました。ありがとうございます。	
		予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A		
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S			
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A			
	III 総括	収支等に関する評価	A	A			
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A				
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	ドローンを活用し、目視できない箇所(屋上等)の点検を実施。利用者の声を反映し、外灯照明の増加など可能な限り対応し、「利用者目線」で考え「顧客満足度」を上げることを第一にしている。					
	(所管評価)	照明器具の利用時間を見直して利用者の利便性向上に努めていただきありがとうございました。					
VI 課題等への対応	(自己評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 前年に引き続きグラウンド整備に注力する(夏場にサッカー場の一部を芝植え替え予定)、またSDGsの取組としてヤギの除草を継続し、利用者にとって「安全・安心・快適な施設」を目指す。また職員に外部研修を受講させ、管理能力の向上に努める。					
	(所管評価)	物価高騰の影響で天然芝の管理は難しいと思いますが職員の皆様の創意工夫でグラウンド整備に取り組んでいただきますようお願いいたします。					

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 教育総務部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	温水プール
指定管理者名	西部ガスグループ共同事業体
指定期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 (5年0か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見			
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	<p>[自己評価]</p> <p>・ネット回線のセキュリティー機器を増強し、サイバー攻撃やウイルスからのリスクを最小限に抑える措置を講じている。</p> <p>・台風や積雪など利用者の安全が損なわれる状況と判断した際には市と相談し適切な措置をとった。</p> <p>[所管評価]</p> <p>自己評価のとおり、協定書等に基づき適切に管理運営を行っております。</p>		
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A			
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A			
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A S	A S			
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A A			
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A			
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A			
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A			
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A		A A	<p>[自己評価]</p> <p>・利用者の転倒予防のため、玄関階段タイルの補修、プール出入口水切りマットの更新を行った。本年度転倒者は0名。</p> <p>・tattooの方や貴金属を身に着けている利用者には規律を持って適切な案内を行った。</p> <p>[所管評価]</p> <p>自己評価のとおり。</p>
		感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A		A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A			
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A			
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A			
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A			
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A			
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A			
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A			
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A			
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A			
III 収支等		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	<p>コロナ禍で収入が減少する中経費節減に努められました。</p>	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A			
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S			
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A			
	III 総括	収支等に関する評価	A	A			
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A			
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) コロナ禍による影響で利用者は計画値の61,980名には大きく届かず、42,050名の見通しとなっている。各競技団体の大会は本年度より多くが実施されるようになったが、一般利用者が伸びなかった。今後は一般利用者の回復が課題である。一方で子供スクールは会員数が漸増しており、収益の柱となっている。毎月のイベントや催事を充実させ、利用者の増加にも繋げてゆきたい。						
	(所管評価) 自己評価のとおり。施設の老朽化が進んでいるので、職員による点検等を行っていただき軽微な修繕は適宜行ってください。						
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載						
	(自己評価) 昨年度の課題であったアンケートの実施については8月に3年ぶりに行った。61名の回答有。すぐに改善できるものは速やかに実施していった。また施設的なものは市の予算へ計上している。昨年度が修繕費用を抑制しているため、今期は計画通り予算内にて修繕を実施中である。利用者の声もあって。施設が老朽化しているので思いがけない故障が発生しているが、費用が大きいものは市と相談して進めていっている。						
(所管評価) 自己評価のとおり。アンケートは毎年実施してください。							

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 教育総務 部 スポーツ振興 課 (内線: 3131)

施設名	佐世保市総合グラウンド		
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会		
指定期間	2021年4月1日	～	2026年3月31日 (5年 月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	A	A	[自己評価] 消防設備点検等を有資格者が点検を行い経費削減に努めた。また、消防訓練を実施し緊急時の対応にも備えた。 [所管評価] 協定書に基づき適正に管理運営を実施しています。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。	A	A	
		外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A		
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A	A		
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	A	A		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目 / 標準18項目]	A	A		
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	A	A	[自己評価] 必要な点検等を行い、事故防止に努めた。 [所管評価] 協定書等に基づき適正に管理運営を行っております。
	感染症対策	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。	A	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。	A	A	
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	A		
環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A		
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A		
	苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A		
利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A		
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目 / 標準19項目]	A	A		
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	コロナ禍の影響で収入が減少する中、経費の節減に努める努力を行いました。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 閑散期において、施設職員にて外壁の塗装や施設の修繕及び改造等を積極的に行い、利用者が安全で快適に利用して頂けるよう努めた。				
	(所管評価) ※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。 プールの開場を午前と午後に分けたこと。ウォーター 슬라이ダーを中止するなどコロナ感染症の拡大防止に努められました。令和5年度からは感染症の分類が2類から5類に変更なることで、通常の運営に戻るため利用者の増加に向けた取り組みを行っていただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載				
	(自己評価) 委託や修繕等の見直しを行い、職員にてできるものは極力行い、経費削減を目指す。				
	(所管評価) コロナ感染症の影響で収入の減少を職員の創意工夫で経費の節減に努められました。令和5年度からは利用者の増加に向けた取り組みを行っていただきたい。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 教育総務部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	佐世保市北部ふれあいスポーツ広場
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
指定期間	2021年4月1日～2026年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A A A	A A A	[自己評価] 協定書等に則し報告・管理を行った。スポーツ協会内「個人情報保護規程」・「情報公開規程」を遵守した。未修繕リスト・修繕履歴を作成し適切に記録、保管を行った。 [所管評価] 自己評価のとおり
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A S	A S	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	S	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	S A	S A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に則し、情報を適切に管理、公表している。	S A	S A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A S	A S	
	連絡調整	協定書等に則し、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
	II 内容・水準	施設管理	協定書等に則し、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	
感染症対策		新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
事業運営		事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
維持管理		仕様書等に則し、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に則し、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に則し、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
環境配慮		協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	S	
苦情等対応		苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
利用者満足度調査		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	S	A	
利用状況		利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
II 総括		業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	コロナ禍で収入が減少する中経費節減に努められました。
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括	収支等に関する評価	A	A		
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、昨年度はできなかった自主事業を開催することができた。練習・大会等の利用も施設の空き状況をSNSで情報発信したり、大会が中止になり空きがでた際には他の団体に連絡をとるなどして、稼働率アップに努めたことにより新型コロナウイルス感染症が拡大する前に戻りつつある。来年度は更に利用が増えるよう、SNS等での情報発信や営業活動を行うことで増収に繋げたい。 ※コロナ禍での施設運営における成果、または今後の課題等についても記載すること。				
	(所管評価) 自己評価のとおり。近隣の市内の小中学校に自主事業のチラシの配布を行い利用者増に努めています。施設の老朽化が進んでいるので職員による見回り点検等を行っていただき事故防止等に努めていただきたい。				
VI 課題等への対応	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載 (自己評価) 来年度も引き続き、多目的運動広場・テニスコートの平日昼間の利用が増えるようにSNSで施設の空き状況の発信を継続するとともに、営業活動を行い施設の稼働率を上げていきたい。				
	(所管評価) 自己評価のとおり。				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 教育総務部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	小佐々地区体育施設
指定管理者名	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
指定期間	2021年4月1日～2026年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見			
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。 事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> スポーツ協会内「個人情報保護規程」・「情報公開規程」を遵守している。緊急連絡網・緊急時対応マニュアルを作成し、定期的に消防訓練を行っている。未修繕リスト・修繕履歴を作成し適切に記録、保管を行っている。		
	外部委託	委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A	A			
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A			
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	S	S			
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	S	S			
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A			
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A			
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	S	S			
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A			
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A			
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	S	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> 未修繕リストを作成し修繕が必要な個所の管理を行い、職員にて修繕を行ったものに関しては写真を添付し施工前後がわかるよう報告を行った。施設の認知・利用促進のため近隣の幼稚園・市内の小学校等に自主事業のチラシを配布した。		
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	S	A			
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A	A			
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A			
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A			
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	S	S			
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A			
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A			
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	S	A			
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	S			
	II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A			
	III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A		A	<p style="text-align: center;">[所管評価]</p> 自己評価のとおり。
		予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	S		S	
経費縮減		経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	S	S			
収支状況		収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A			
III 総括	収支等に関する評価	S	S				
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価	A	A	<p style="text-align: center;">[自己評価]</p> コロナ下で収入が減少する中、経費節減に努められました。			
V 特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)	スポーツ庁が示すガイドライン等を遵守し、利用者への手指消毒の実施やマスク着用をお願い等の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、出来る限り事業を実施した。また、大会中止時にSNSにて空き情報の配信や、近隣の幼稚園・小学校に自主事業のチラシを配布を行い、自主事業だけではなく施設の存在を認識してもらい利用者増に努めた。さらに予約数・利用者の増加を目指すためSNSの登録者を増やし広く情報を発信する。			<p style="text-align: center;">[所管評価]</p> スポーツ庁が示すガイドライン等を遵守し、利用者への手指消毒の実施やマスク着用をお願い等の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、出来る限り事業を実施した。また、大会中止時にSNSにて空き情報の配信や、近隣の幼稚園・小学校に自主事業のチラシを配布を行い、自主事業だけではなく施設の存在を認識してもらい利用者増に努めた。		
	(所管評価)	前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載					
VI 課題等への対応	(自己評価)	SNSを通じて情報を広く発信するために窓口や予約受付時にSNSの案内を行い登録者の増加に努める			<p style="text-align: center;">[所管評価]</p> 近隣の幼稚園・小学校に自主事業のチラシを配布活動は今後も継続して実施していただきたい。施設の老朽化が進んでいるので職員による見回り点検等を続けていただき事故防止等に努めていただきたい。		
	(所管評価)						

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。

令和4年度 総括評価票

施設所管部署: 教育総務部 スポーツ振興課 (内線: 3131)

施設名	鹿町地区体育施設
指定管理者名	特定非営利活動法人スポーツクラブしかまち
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年 か月)

※ 自己評価は指定管理者が行い、所管評価は施設所管部署が行う。

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	評価意見	
I 実施体制	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A A	A S	<p>[自己評価] 協定書等に従い報告・管理を行った。管理運営に必要な資格を昨年に引き続き取得した。</p> <p>[所管評価] 協定書等に基づき適正に管理運営を行っております。ホームページに5年間分の事業報告書や決算書を掲載し公表に努めておられます。</p>
	外部委託	事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。 委託内容は適切であり、市の承認を受けている。 外部委託について市内業者活用、協定書遵守に努めている。	A A	A A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法規等が遵守されている。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A	
	情報公開	情報公開に関する規程に基づき適切に運用されている。 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	A A	A S	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A	
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A A	A A A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	I 総括	業務の実施体制に関する評価 [本施設 18 項目/標準18項目]	A	A	
II 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A	<p>[自己評価] 経費削減の為、職員が施設・設備の修繕、樹木伐採等を行った。高校生のインターンシップ受入れに加え本年度は地元の中学生職場体験を受け地域貢献活動を行った。計画通り自主事業を実施し、利用者増に努めた。</p> <p>自己評価のとおり。</p>
	感染症対策	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	A A A	A A A	
	事業運営	事業計画書に則し、事業を実施し目標を達成している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	A A A A	A A A A	
	環境配慮	協定書特記事項等に基づき省エネルギー等環境への配慮がなされている。	A	A	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A	
	利用者満足度調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
	II 総括	業務の内容・水準に関する評価 [本施設 19 項目/標準19項目]	A	A	
	III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	
予算執行		収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
経費縮減		経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	S	
収支状況		収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
III 総括		収支等に関する評価	A	A	
IV 総合評価	「I 実施体制」「II 内容・水準」「III 収支等」による総合評価		A	A	
V 特記事項 (成果、課題等)	<p>(自己評価) コロナ禍での管理運営については、所管部署と密に連携し情報交換を行い、協定書に従って運営できた。ホームページの活用を積極的に行うことができた。 点検修繕等の予防措置を引き続き講じ、利用者の安心安全に努めていきたい。</p>				
	<p>(所管評価) 自己評価のとおり。職員の資格取得に取り組み資質の向上に努められています。</p>				
VI 課題等への対応	<p>前年度の課題等を踏まえた改善目標、重点取組項目等を設定し、その内容について記載</p> <p>(自己評価) SNSをさらに活用するよう努めていく。また、自主事業を積極的に行い、施設のアピールや利用を推進していく。</p>				
	<p>(所管評価) 海洋スポーツ基地を活用した自主事業(カヌー体験教室)をこれまで以上に増やせないか検討をお願いします。</p>				

評価項目に係る評価区分

I～IIIの個別の評価項目

- S(優良): 協定書、仕様書等を上回る水準であり、特筆すべき実績や成果が認められる管理内容である。
- A(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- B(課題): 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- C(要改善): 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

I～IIIの総括

- S(優良): 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
- A(良好): 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上(ただし、IIIについては75%以上)である。(上記以外)
- B(課題): 評価基準にCが1以下で残りがB以上(ただし、IIIについてはすべてB以上)である。(上記以外)
- C(要改善): 評価基準にCが2以上(ただし、IIIについては1以上)含まれている。

総合評価

- S(優良): 総括(I～III)がすべてA以上であり、かつSが2以上である。
- A(良好): 総括(I～III)がすべてA以上である。(上記以外)
- B(課題): 総括(I～III)がすべてB以上である。(上記以外)
- C(要改善): 総括(I～III)にCが含まれている。